

まちづくり NEWS LETTER



Vol.1

大分県土木建築部 都市・まちづくり推進課 景観・まちづくり班 / 令和7年8月発行

行政職員向けの景観学習会を開催しました

令和7年5月29日（木）～30日（金）の2日間、行政職員向けの景観学習会を開催しました。
講師には、全国各地で景観形成や地域の魅力づくりにご活躍されている、東京大学名誉教授であり、一般社団法人まちの魅力づくり研究室 理事 堀 繁 氏と、同法人 代表理事 堀 温子 氏をお招きしました。



東京大学名誉教授 堀 繁 氏が講演を行う様子



戸次本町をまち歩きし、講演内容を实际の目で見て解説をしている様子

「景観まちづくりを学ぼう！！
-なぜ人が来ないのか、どうすれば人が来るのか、景観を理解するところからすべて“始まる”-」
をテーマに、1日目は全国・世界の事例を見ながら景観まちづくりについてご講演をいただきました。

2日目は、実際に戸次本町をまち歩きし、講演内容を体感することで、景観まちづくりの理解をさらに深めました。

大分県景観ハンドブックを作成しました

大分県の持つ「魅力あるおおいたの景観」を次世代へと引き継ぐために、県民一人ひとりが景観に関する理解を深め、身近な景観から守り育てる行動のきっかけとなるよう、令和7年3月に「大分県景観ハンドブック」を作成しました。
大分県ホームページに全てのページを掲載していますので、ぜひご覧ください！



大分県景観ハンドブック



大分県景観ハンドブック（概要版）

大分県景観ハンドブックはこちらから！！



大分県HP（大分県景観ハンドブック）：
<https://www.pref.oita.jp/soshiki/17510/keikan-handbook.html>

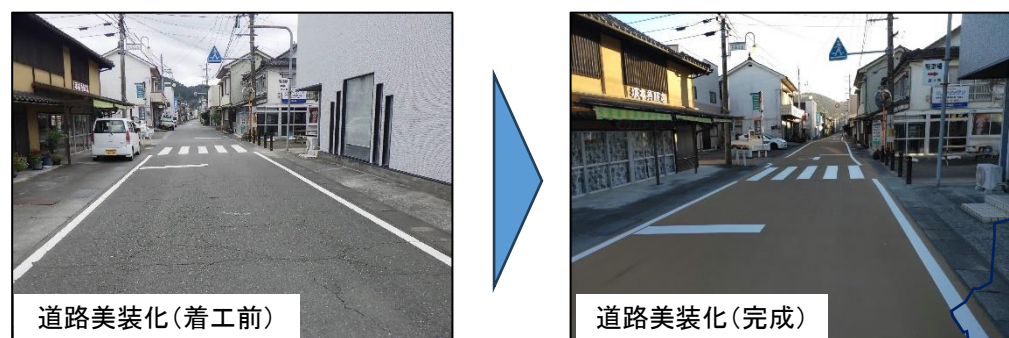
街なみ環境整備事業についてご紹介します



街なみ環境整備事業とは、住環境の整備改善を必要とする区域において、地方公共団体等が美しい景観の形成、良好な居住環境の整備を行うことを目的としている事業です。

現在、大分県内では3地区（杵築市（杵築地区）、竹田市（竹田地区、長湯地区））が事業実施しており、美しい景観の形成等の実現に向けて取り組んでいます。

○竹田市長湯地区

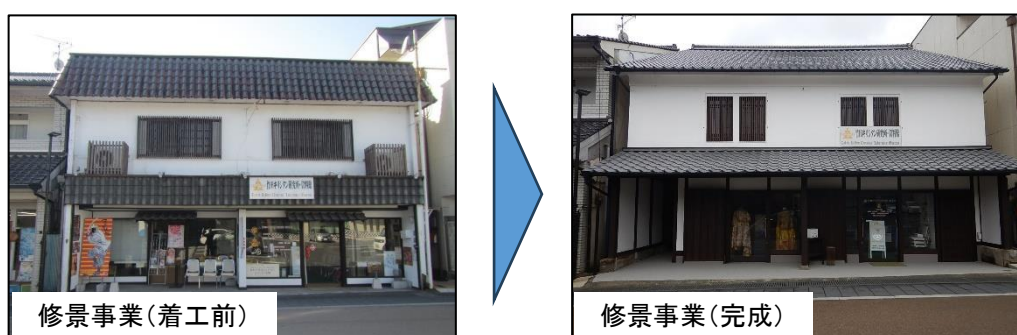


道路美化化(着工前)

道路美化化(完成)

日本有数の炭酸泉を有し、多くの観光客のくつろぎの場として栄えてきた歴史ある温泉地であり、周辺の自然環境と調和した街なみの保全及び創出を図っている。

○竹田市竹田地区



修景事業(着工前)

修景事業(完成)

歴史ある城下町において、歴史的建造物等の修景事業などを行いながら、面的に「歩いて楽しい城下町」づくりを進め、中心市街地の活性化を図っている。

○杵築市杵築地区



修景事業(着工前)



修景事業(完成)

城下町として栄えていた歴史ある町並みを、地区の景観と調和し、杵築城下町にふさわしい町並みづくりを図るために、建築物等の修景事業等を実施している。

「盛土規制法」の運用を開始しました

県では盛土などによる災害を防止するため、5月1日から「盛土規制法」の運用を開始しました。

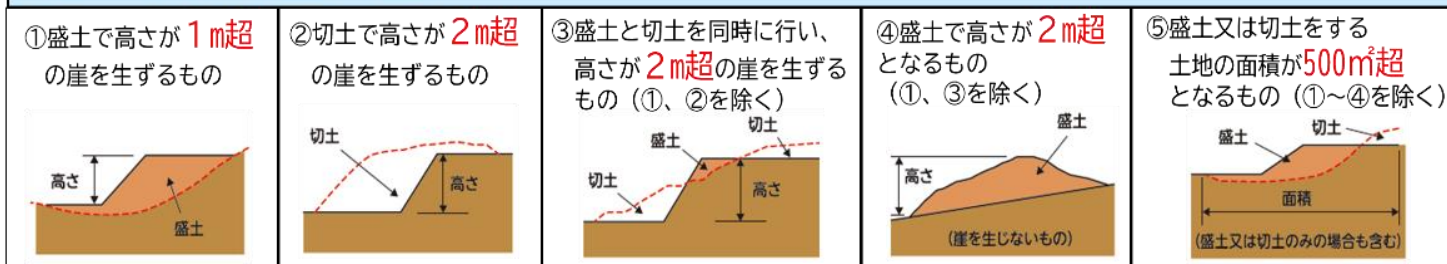
規制対象となる規模

一定規模を超える盛土などを行う場合は、許可または届出が必要です

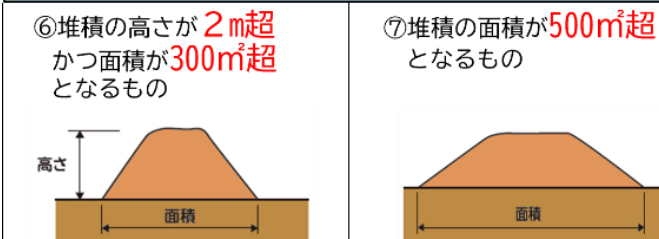
注意が必要な盛土

土地所有者等は、土地を安全な状態に維持する必要があります

土地の形質の変更（盛土・切土）



一時的な土石の堆積



許可や届出に必要な様式等はHPをご覧ください。規制区域や盛土等に関する情報は、QRコードからも確認できます。

大分県 盛土

検索



盛土等に関する情報

大分県内の魅力的な景観を紹介しています！
ぜひご覧ください！！

おおいた景観まちづくり

検索



@OITAKEIKAN



今年度から景観・まちづくり班
公式InstagramとXを開
設しました！